

越境地域政策研究フォーラム 発表要旨集 (2015)

日時：2016年 2月27日(土)

場所：愛知大学豊橋校舎

主催：愛知大学三遠南信地域連携研究センター



開催趣旨

地域政策は、国・県・市町村などの行政区域を単位として立案・実行されます。このため歴史や文化の一体性、或いは広域的な政策需要が存在しても、行政境界を跨ぐ県境地域や国境地域などでの政策立案や実施は容易ではありません。しかし日本の市町村の約4割が県境に接しているなど越境地域政策の必要性は高く、むしろ行政境界を結び目とすることによって、従来の行政区域や制度に縛られない地域政策の可能性があるといえます。

愛知大学三遠南信地域連携研究センターは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」制度における「越境地域政策研究拠点」として、国内外の越境地域を対象とした政策研究を行っております。その一環として、第3回目となる研究フォーラムを開催いたします。

愛知大学三遠南信地域連携研究センター長

戸田敏行

日時：2016年 2月27日(土)

場所：愛知大学豊橋校舎

14:00～16:30

分科会

(※発表者・題および会場は変更になる場合があります)

越境地域と経済

(会場：本館5F)

趣旨：産業・経済分野において海外も含めた行政境界を越えた連携の現状、課題について、経済学、経営学、地理学などの視点から明らかにするとともに、今後の政策展開へのアイデアや議論を深める。

- 遠州灘沿いにおける復興デザインのための「災害対応の素地」に関する研究
：窪田亜矢(東京大学)・萩原拓也(日本設計)
- 人口減少時代のコンパクト都市圏における越境的サブセンターの地理学的研究
：久保倫子(岐阜大学)・阿部亮吾(愛知教育大学)・林琢也(岐阜大学)・田中健作(豊田高専)
- 三遠南信地域の新産業創出に向けた広域的な振興施策に関する研究：加藤勝敏(東三河地域研究センター)
- タイプラスワンとGMS国境地域開発に関する研究
：名和聖高(愛知大学)

コーディネーター：駒木伸比古(愛知大学)

コメンテーター：近藤暁夫(愛知大学)

分
科
会
3

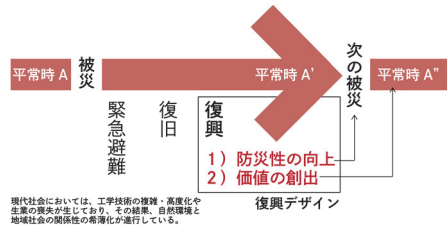
17:00～19:00

統括報告会・交流会

(会場：逍遙館2F(生協))

1. 研究の目的 1-1. 研究の背景

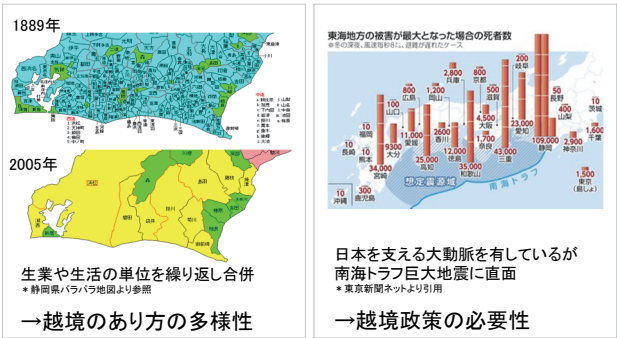
(1)復興デザインとは:復興の位置付け



- 1)防災性の向上
- 災害の規模や頻度(台風の大規模化やゲリラ豪雨)、当該地域の状況(救助者の減少、高齢化)、技術や制度の変化をふまえ、総合的な災害対応が必要。
- 2)価値の創出
- 被災前の姿に戻す復旧ではなく、生業と生活を支える機能を持った地域になる。すなわち価値を生み、高め、維持する地域として復興する。

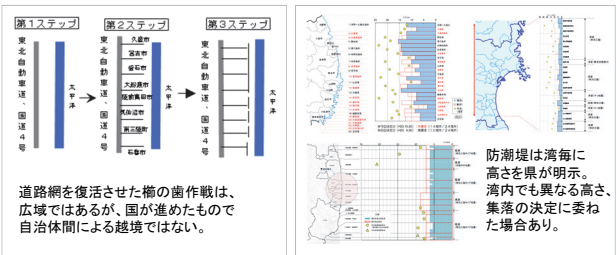
1. 研究の目的 1-1. 研究の背景

(2)遠州灘の置かれている状況



1. 研究の目的 1-1. 研究の背景

(3)東日本大震災の復旧・復興時の越境実態

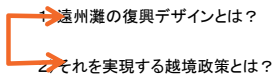


一広域では国や県が政策を実行しつつ、地域の状況に調整するために、自治体より小さな単位での議論が模索された。すなわち、自治体の連携による越境対応は見られなかった。

1. 研究の目的 1-2. 研究の目的

遠州灘には、どのような復興デザインが実現可能か

「災害対応の素地」の理解をふまえて、



- 本研究の新規性
- ・大規模災害からの復興に向けた、越境政策の可能性・課題についての研究

2. 研究の手法 2-1. 研究の視点

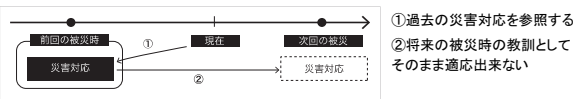
(1)災害対応を考える

- ・地域の防災力向上にあたっては、その地域における**災害対応**のあり方についての理解が必要

災害対応

共同体による災害に対する、地域社会中の物的環境や社会的環境を駆使した対処

- ・災害の質、規模により変化
 - ・未来の災害対応の発現は不明
- ▶ **遠州灘で想定される大規模地震・津波等の低頻度災害で評価が困難**



2. 研究の手法

2-1. 研究の視点

(2) 災害対応の素地

- 「災害対応」の理解のために、**災害対応の素地**という概念を定義し、理解する。

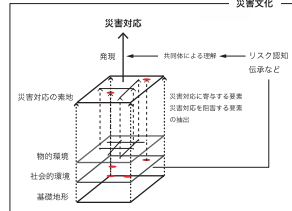
災害対応の素地

地域社会における物的環境と社会的環境及びその関係性にある災害対応に寄与又は阻害する要素の総体

■ 物的環境
地形・地質、自然環境、街路(地域内外)、建築物…

■ 社会的環境
人口構成、生業、共同体の性質…

■ 災害対応のイメージ



2. 研究の手法

2-2. 研究の手法

(1) 「災害対応の素地」とその変容の理解

- 遠州灘における複数の地域における「災害対応の素地」を理解する。

- ① 文献調査等により、各地域が経験した過去の災害とその際の災害対応を理解する。
- ② 文献調査およびヒアリング調査により、各地域における(前回の被災から)現代に至るまでの社会的環境および物的環境の変化を整理し、災害対応の素地の変化を理解する

(2) 防災計画との比較

- (東日本大震災以降)の各自治体によって定められた防災計画と(1)において理解した「災害対応の素地」を比較し、復興デザインに向けた課題を抽出する。

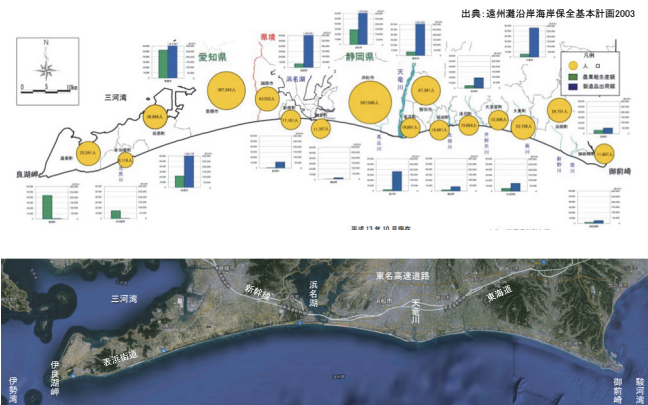
(3) 越境政策の可能性・課題を考察

- 復興デザインに向けた越境政策の可能性・課題について考察する

3. 災害対応の素地

3-1. 遠州灘の特性と集落等の分類

(1) 遠州灘の特性



3. 災害対応の素地

3-1. 遠州灘の特性と集落等の分類

(2) 遠州灘における集落等特性の規定要因

遠州灘: 同規模で多様な集落等から構成。

① 位置と地形

- 天竜川からの距離が規定する自然、その衰微傾向
- 150年以上の低頻度で大規模地震津波の被災経験

② 交通動線との関係

- 日本の大動脈(街道、鉄道、高速)との近接性
- 選択できる産業の種類や開発圧力の高低

(3) 対象とする集落等の抽出



3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(1) 愛知県田原市堀切地区

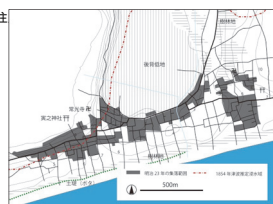
- ① 地形・交通ネットワークとの関係
 - 半島西端付近の標高5~10mの砂地上集落(海岸段丘の西端)
 - 交通ネットワーク主要ネットワークとは遠い関係(表浜街道・伊勢街道)

② 自然災害への対応のあり方

- ◆ 日常的な脅威・リスクへの対応
 - 日常的な強風・塩害→屋敷林・防風林など

◆ 過去の大規模災害に対する対応: 安政地震津波(1854.11.14/5~7m):

- 発災時
 - 地曳網の魚群監視中の漁師が津波を発見、集落に伝達し、住
 - 生業的行為を含めた対応が災害対応の原型
- 復旧時
 - 住民総出の土堤・防潮林の強化(高さ約4m)
 - 居住地を砂浜付近から城山山麓に移転
 - 土壌の悪い後背低湿地、水源の確保等
 - 地曳網による制約
 - 居住地の限定
 - (地曳網の利益と日常の利便性を損なわない改善)



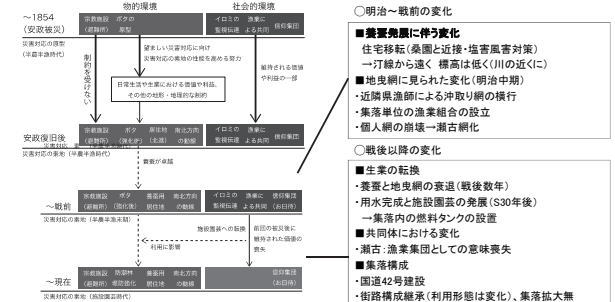
3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(1) 愛知県田原市堀切地区

③ 地震津波災害への災害対応の素地とその変化

- 前回被災時: 半農半漁に基づく空間形態・共同体の形態(物的・社会的環境)をベースにした災害対応



3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(1)愛知県田原市堀切地区

- ⑤東日本大震災後の地震津波被害想定
- ・ 従前(Lv1):防潮堤等による対応可能 → 震災後(Lv2):最大津波高22m(ほぼ全域が浸水)
 - ・ 地区の一部は避難困難地域を抽出。(困難地域内:141世帯、475人)
 - ・ 緊急輸送道路の閉塞による孤立地域として抽出。

⑥自治体／地域による防災計画

- ◆新たな対応の実施
 - ・ 田市：避難対象地域ごとに避難計画を策定
 - ・ 住民による避難WSの実施、小学校や町内会を中心とした避難対策の実施
 - ・ 市による避難マウント・避難所充実の計画
- 一孤立への対応が必要

⑦復興デザインに向けて

- ◆災害対応の素地による地域の読み解きから
- ・ 社会的環境の変化の中で、必ずしも現位置での復興の必要性はない
- ーレベル1: 従前の空間的特徴を活かした復興(復旧)が可能。
- レベル2: 大きな被害を受けた場合に、移転の可能性。

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(2) 静岡県湖西市新居地区

- ③ 災害対応の基地とその変化
 - ・ 戦場時代：宿駅機能の維持を前提とした、避難と重要施設の保全による災害対応
 - ・ 明治以降の変化
 - ・ 宿駅制の廃止以降：理立による市街地の拡大（宿駅である事による密度の高さを解消）
 - ・ 宿駅の北東部の公有地を管理して、開墾（旧新居町面積：M40：8.3平方km→S15：10.9平方km）
 - ・ 昭和初年代以降の変化
 - ・ 南部低利用地における溝敷誇、排水工実施や路街基盤整備による南部低土地利用地等の宅地化・農地化
 - ・ 近年低木、松、杉のベントウツルによって増殖地を住宅に開発。
- 一 浸水リスクのある市街地の拡大／それに伴う大規模土木工事による対応



- ④現在の周辺地域や自治体との関係
- ・工場立地(248事業所・2.4万人の従業員)→輸送用機械集積率が高い豊田等、自動車輸出港との関係
 - ・浜松・豊橋からの昼間人口流入(各約1.5万人) ⇔ 両市のベッドタウン

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(3) 静岡県御前崎市浜岡地区

- ①地形・交通ネットワークとの関係
- ・ 砂丘が卓越／東は海食崖、北は牧之原台地
 - ・ 東海道など主要ネットワークとは遠い、御前崎港



- ②自然災害への対応のあり方
- ◆日常的な脅威(リスク)への対応
- ・ 砂:飛砂防止用の「そだ」、クロマツ植林一黒い砂丘の出現
 - ・ 西風:屋敷森・防風林
 - ・ 水害:高所での集落立地
- 一集落立地と敷地レベルでの工夫

- ◆過去の大規模災害に対する対応
- ・ 特に大規模な災害がみられない
- 原発立地の三大条件を満たした(と考えられた)
(冷却水、岩盤、広い土地(原子炉立地審査指針))

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(2) 静岡県湖西市新居地区

- ①地形・交通ネットワークとの関係
 - ・ 浜名湖西岸の低平地
 - ・ ～江戸時代：東海道新居宿・新居関所設置。今切渡船の発着地。交通の要衝
 - ・ 明治時代～：国道一号線、東海道線など、日本を支える大幹線が集中

②自然災害への対応のあり方

- ◆過去の大規模災害に対する対応
- 1)元禄12(1699)年の高潮／宝永4(1707)年の大津波(宿場町が浸水、壊滅する被害)

○復旧時

- ・宿場をわずかに移転。2度目の移転では、丘陵部の土砂を低湿地に埋め立て。
 - ・多くの寺院や神社が後背の斜面地の安全な場所に築造。
- 一社会的要請から宿場としての機能を維持する範囲での改変(居住地・市街の限定)**
宿場内は安全性を高める工夫

- 2) 昭和28年9月台風13号以降
- ・ 今切口は一挙に800mほどに渡り切開され、海岸全体の堤増がほとんど壊滅。
 - ・ 防潮堤(新居側が延長720m、高さ7m)築造、500mの導流堤築造
 - 今切口の幅を200m維持(今切口固定化)
 - ・ 浜名バイパスの大堤防。防潮防砂の役割果たす

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(2) 静岡県湖西市新居地区

- ⑤東日本大震災後の地震津波被害想定
- ・ 従前(Lv1)：最大津波高6～7m／建物被害：数十棟、人的被害：「わずか」
 - ・ 一震災後(Lv2)：最大津波高約15m／建物被害：数十棟、人的被害：犠牲者最大4.3千人

⑥自治体／地域による防災計画

- ◆新たな対応の実施
 - ・避難対象区域を定め、自治会・町内会ごとの避難計画を策定（避難可能エリアを設定）
 - ・避難は高台へ、時間内に高台に避難できない地域は津波避難施設へ
 - ・津波避難施設空白域の解消　マウント・津波避難タワーの設置検討
- ◆特開モデル推進検討委員会
 - ・津波浸水域内には国の社会・経済活動を支える重要施設等が立地。被災した場合に広範囲での致命的なダメージの恐れ。
- ◆津波防災における浜松市側との協調
 - ・防潮堤設置による隣接市町村への影響を検証（与えないという結果）

⑦復興デザインに向けて

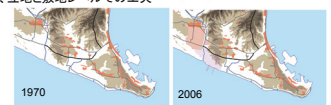
- ◆災害対応の素地による地域の読み解きから
・過去に浸水した地域への市街地拡大・土地利用の考え方
→周辺市町村との関係を含めた復興の検討が必要

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(3) 静岡県御前崎市浜岡地区

- ③災害対応の素地とその変化
- 原発立地以前:頻度の高い日常的な災害に対して、立地と敷地レベルでの工夫
- ・スカや密度の低い土地利用は変化せず
- 



- ・ 原発事故という新たなリスク出現も、認識不足により、原発被災という災害対応の素地は形成されず
 - ・ 原発被災というリスクを認識する契機は度々もあったが、施設内部以外で、災害対応は為されなかった
- | | |
|------|---------------------------------|
| 1936 | 避難港として整備された御前崎港：原発関係の資材の荷揚げにも利用 |
| 1963 | 不適格判断 |
| 1966 | 三重県芦浜反対により1967年不適格とな御前崎に候補地地る |
| 1976 | 石橋克彦「東海地震説」 |
| 1979 | スリーマイル島事故 |
| 1986 | チェルノブイリ事故 |
| 1986 | 老朽化 |
- ・ 原発立地交付金による大規模な空間改変
 - ・ インフラ整備（道路、上下水道等）・公共施設（市民会館、病院等）の整備、池新田工業団地造成事業
 - ・ 産業構造の変換による市街地の拡大

3. 災害対応の素地

3-2. 災害対応の素地とその変化

(3) 静岡県御前崎市浜岡地区

- ⑤東日本大震災後の被災想定(原発被災に対して)
 - ・ 従前(Lv1): 原発は、高い位置での施設立地や防潮堤による対応可能
 - ・ 震災後(Lv2): 最大津波高 22m→市街地: 浸水少 / 原発: 浸水予測→配管補強、斜面補強、地盤改良、防波壁地盤改良工事など対応

⑥自治体／地域による防災計画

- ・ 御前崎市地域防災計画「原子力災害対策編」(2015.3)策定
- 事前、緊急時、中長期的な対応について記載。(有効性については不明)
- ・ 地域防災計画(静岡県および御前崎市含む11市町)に基づき、県が原子力災害広域避難計画を策定
- ・ 御前崎市は原子力事故発生後、影響の有無に拘らず全域が避難対象
- 原子力災害単独被災: 浜松市への避難 / 大規模災害との複合被災: 甲信地方への避難を協議中
- 受け入れ困難な場合は全国規模の受け入れ要請

⑦復興デザインに向けて

- ・ 重度の放射能汚染による居住困難(一時的なものを含む)に対する想定・対策が追いついていない
- 帰還困難・超長期避難に対応するための方策検討が必要

4. まとめ

4-1. 日常と変容

(1) 遠州灘を捉える

- ・ 天竜川: 遠州灘沿いの各地域の地形的(沿岸地形)特徴を規定する要素の1つ
- ・ 幹線ネットワーク: 遠州灘全体の発展を牽引・地域間の産業、土地利用に変化を与える

(2) 各事例の比較

事例	地形(後背地)	生業の特徴とその変化	日常的なリスクへの対応
堀切	・ 海岸段丘～低平地 ・ 半島(後背地を有さない)	半農半漁 →施設農業	強風・塩害等 →敷地単位での対応+防風林
新居	・ 低平地 ・ 浜名湖(後背地を有さない)	宿駅 →埋立に伴う工業化・宅地化	高潮等 →今切口の固定化
浜岡	・ 砂丘～海岸段丘 ・ 牧之原台地(後背の高台を有する)	半農半漁 →工業誘致・原発誘致 (その他従農)	強風・飛砂 →砂丘の形成 敷地単位での対応
遠州灘	地形・海岸保全のあり方の多様性	地理的要因により規定 太平洋ベルト	各地域の地理的・空間的特徴をもとに個別対応

4. まとめ

4-2. リスクへの対応

	日常的な脅威への対応	低頻度災害被災時の対応(～復旧)		
		過去の被災(レベル1)から想定した地震津波		レベル2の地震津波への対応(新想定)
		レベル1への対応	災害対応の素地から見た課題	
堀切	居住形態防風林	過去の災害: 居住地の移転と避難による対応	重油タンク等の集落内空間変容によるリスク拡大	避難地域の拡大、避難困難地域の発生 →追加対策の検討実施
新居	今切口の固定化	居住地の移転と避難による対応 →大規模土木工事による対応が付加	土地利用・立地の変化によるリスクの拡大	避難地域の拡大、避難困難地域の発生 →追加対策の検討実施
浜岡	砂丘の形成	居住地の高台立地と砂丘の形成による対応	(原発事故が発生すると災害自体の変化)	居住地浸水は比較的安全 原子力災害に対する広域避難計画の策定
遠州灘	個別対応各地域の空間的特徴	地域および自治体単位での対応	各地域の課題を遠州灘全体として知見を共有する	広域インフラ(緊急輸送道路等)や海岸保全(防潮堤等)に関する考え方の統一や連携の必要性

→被災時の対応についての防災計画に関する検討・対策の実施は進んでいるが被災後の復興の考え方に関する検討も必要

4. まとめ

4-3. 復興デザイン

	被災(～復旧)	L1被災時の復興	L2被災時の復興(東日本大震災の知見)	事前復興
堀切	避難地域の拡大、避難困難地域の発生 →追加対策の検討実施	地域内の空間・災害対応の素地を活かした復興	・ 共同体による生業の復興と居住地の選択 ・ 可能にする行政による支援	L2被災時の復興のあり方を事前に議論が必要
新居	避難地域の拡大、避難困難地域の発生 →追加対策の検討実施	地域内の空間・災害対応の素地を活かした復興	・ 産業やインフラの復興状況・周辺自治体や地域との関係に基づく居住地の選択	L2被災時の復興のあり方を事前に議論が必要 →可能な越境政策を実施
浜岡	居住地浸水は比較的安全 原子力災害に対する広域避難計画の策定	地域内の空間・災害対応の素地を活かした復興	(原発事故を想定) ・ 帰還困難・超長期避難に対応するための方策検討が必要	L2被災時の復興のあり方を事前に議論が必要 →可能な越境政策を実施
遠州灘	広域インフラ(緊急輸送道路等)や海岸保全(防潮堤等)に関する考え方の統一や連携の必要性	地域および自治体単位での復興	各々の復興のあり方に応じた越境政策の検討必要性	L2被災時の復興のあり方を事前に議論が必要 →可能な越境政策を実施

4. まとめ

4-4. 復興デザインから考える類型化

遠州灘において越境政策を必要とする地域とフェーズ(L2被災想定)

災害と他地域との関係による分類		被災時の対応	復興	事前復興
類型	条件			
津波被災	無縁型(堀切)	他自治体・地域への(被災度・復旧に)影響少ない	・ 共同体による選択 ・ それを可能にする自治体又は上位行政による選択肢の提示	国・県レベルによる選択肢・政策を検討の提示 遠州灘他地域での知見からの政策
	連帯型(新居)	他自治体・地域への(被災度・復旧に)影響がある	インフラの復興状況・周辺自治体や地域との関係に基づく復興	隣接自治体・地域との調整必要 遠州灘他地域での知見からの政策
原発被災(浜岡)		居住困難になる程度に原発事故による汚染が発生 生業の消滅	・ 長期避難・帰還困難に向けた他地域・自治体との連携が必要 ・ 上位自治体による政策の提示	・ 長期避難・帰還困難に向けた他地域・自治体との連携が必要 ・ 上位自治体による政策の提示

■ 上位自治体による対応を前提とする項目 ■ 越境政策が必要な項目

4. まとめ

4-5. 考察と課題

(1) 本研究で得られた知見

- ① 地域の変容に伴う災害対応の素地の変化の理解
- ② 生業・土地利用・立地などで異なる災害の種類および他地域・自治体との関係性
→フェーズごとの越境政策の必要性の有無を規定する

(2) 復興デザインに関する越境政策の可能性とそのために必要なこと

- ① 災害対応の素地の変容を共有している地域間で知見の共有
→事前復興においても越境政策が有効となる
- ② 単独の自治体の対策が周辺自治体の復興に及ぼす影響の検証

(3) 越境政策における課題

- ① 今回の事例から導出された類型以外についての考察
- ② 遠州灘地域とそれ以外の地域間に見られる影響についての検討

人口減少時代のコンパクト都市圏における
越境的サブセンターの地理学的研究
(岐阜市を中心とした周辺圏域)

研究代表: 久保倫子 (岐阜大学)
共同研究者: 阿部亮吾 (愛知教育大学)、林 琢也 (岐阜大学)
田中健作 (豊田高専)
協力者: 近藤暁生 (愛知大学)

1. 研究の背景

①日本創成会議 (2014.5) による公表

- ・2040年までに**900弱の自治体が消滅**する可能性
- ・名古屋大都市圏においては:
 - a. 愛知県 (7 / n=54) b. 岐阜県 (18 / n=42)
 - c. 三重県 (14 / n=29) 計 39 / n=125

②県政総合ビジョンのとらえ方

- a. 愛知県 (2014) 『おいちビジョン2020』
- b. 岐阜県 (2009) 『岐阜県長期構想』
- c. 三重県 (2012) 『みえ県民カビジョン』

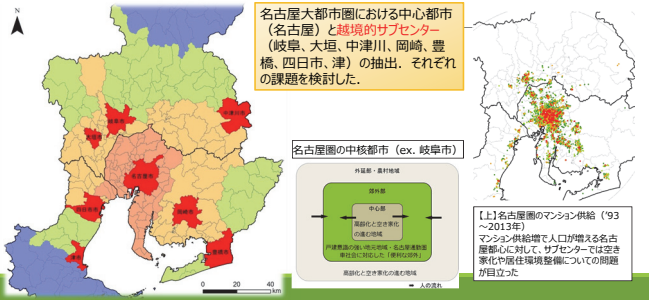
しかし、名古屋大都市圏内の、どの都市や地域に
都市圏を集約すべきか、が明示されていない。

<指摘>
都市圏縁辺部の計39自治体が消滅する可能性

<人口学的背景>
・人口減少時代
・単独世帯の増加

<都市のあり方>
・コンパクト・シティ
(集約型都市)
・多核連携型都市

平成26年度国土政策関係研究支援事業による研究:
越境的センターとサブセンターに資本を集中&有機的に結ぶ大都市圏政策を提案



2. 研究目的

本研究では、コンパクト都市圏内でサブセンターとなりうる特定のの中核都市に焦点を当て、その周辺圏域 (サブセンター圏) の特徴と機能を明らかにする。具体的には、岐阜市を中心とした (愛知・岐阜・三重県境にまたがる) サブセンター圏の空間構造を多様な側面から実態調査し、名古屋圏がコンパクトに空間的縮小する人口減少時代において、岐阜市が果たす越境的サブセンターとしての機能を明らかにする。

3. 研究内容

名古屋大都市圏 (愛知・岐阜・三重県を指す) のなかで県境をまたぐサブセンター圏をもつ岐阜市を対象地域を以て、以下の6テーマで調査を実施した。現地調査は合宿形式で実施し (11月27~30日)、その後必要に応じて補足調査を行った。

- 1) 居住構造 (都心居住、郊外空き家問題、住宅政策) の調査 (久保)
- 2) 公共交通圏 (鉄道利用者、バス利用者、交通政策) の調査 (田中)
- 3) 都市-農村関係 (都市農業、近郊農村、農業・観光政策) の調査 (林)
- 4) 商業環境 (中心商店街、郊外大型店、商業政策) の調査 (近藤)
- 5) グローバル人材の流入と定着 (高等教育機関等) の調査 (阿部)

必要に応じて、岐阜市と周辺地域に関する人口等の統計資料 (メッシュデータ) を用いた空間分析を組み合わせる。

4. 結果の一例 1) 居住環境調査

加野団地戸建地区: 自治会加盟の336世帯に配布し、178世帯からの回答を得た (回収率53.0%)

・持家戸建居住世帯は173世帯、賃貸居住者が2世帯。空き家は37戸 (うち管理不十分6戸)

県営加野団地: 自治会加盟の255世帯に配布し、67世帯から回答を得た (回収率26.3%)。

表1 アンケート回答者の年代				表2 アンケート回答者の居住年数			
年代	県営 件	戸建地区 %	件	居住年数	県営 件	戸建地区 %	件
30代	6	9.0	3	40年以上	10	14.9	114
40代	9	13.4	10	25~40年未満	18	26.9	33
50代	11	16.4	17	10~25年未満	23	34.3	18
60代	24	35.8	38	10年未満	13	19.4	9
70代	13	19.4	74	不明・無回答	3	4.5	4
80代	3	4.5	31				
90代	0	0.0	2				
不明・無回答	1	1.5	3				
小計	67	100.0	178	小計	67	100	178

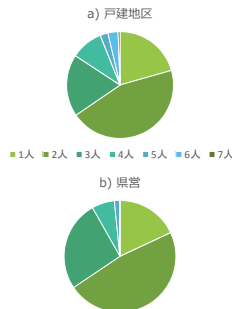


図1 アンケート回答者の世帯人員（2016年）
注）アンケート調査により作成。

表3 アンケート回答者が長期不在時に想定している住宅の維持管理方針（2016年）

長期不在時に 住宅管理を頼む 相手	県営		戸建地区	
	件	%	件	%
頼む人はいない	4	6.0	7	3.9
配偶者に頼む	27	40.3	74	41.6
子に頼む	35	52.2	110	61.8
親族に頼む	11	16.4	24	13.5
近所の方に頼む	9	13.4	22	12.4
業者に頼む	0	0.0	1	0.6
解約・売却する	1	1.5	3	1.7
賃貸にする	-	-	1	0.6
わからない	-	-	9	5.1
その他	-	-	4	2.2

注）アンケート調査により作成。
注）複数回答による。

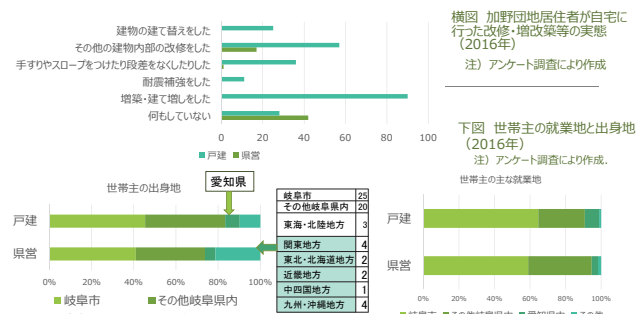


図2 世帯主の就業地と出身地（2016年）
注）アンケート調査により作成。



加野地区における空き家・空き地の状況（2016年）

加野地区における空き家・空き地の状況を現地調査および自治会長へのインタビューにより把握

- ✓ 空き家は37件（うち管理不十分な空き家は6件）、空地は31区画確認された
- ✓ 地形との関係を見ると、傾斜のため玄関階段の利用が必要な区画（道路北側に面する区画）において、空き家・空き地がみられる傾向にあった

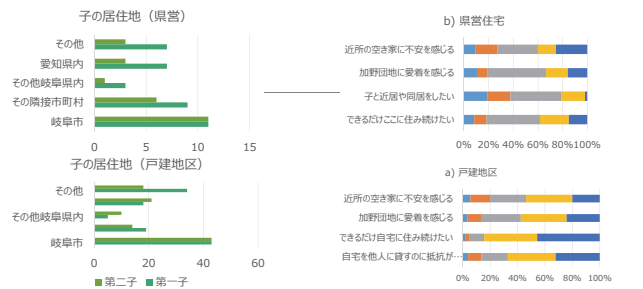


図7 アンケート回答者の子の居住地（2016年）
注）アンケート調査により作成。

図4 アンケート回答者の居住意識（2016年）
注）アンケート調査により作成。

食事情と社会とのつながりの状況および関係性

【戸建地区】

食の多様性 指数、社会 参加	0	1	2	3	4	5	6	合計
低群	2	11	9	8	7	3	3	43
高群	3	22	34	24	40	8	4	135
合計	5	33	43	32	47	11	7	178
低群割合	40.0	33.3	20.9	25.0	14.9	27.3	42.9	24.2
高群割合	60.0	66.7	79.1	75.0	85.1	72.7	57.1	75.8

【県営】

食の多様性 指数、社会 参加	0	1	2	3	4	5	6	合計
低群	4	4	6	2	4	0	0	20
高群	1	9	6	5	14	4	0	39
合計	5	13	12	7	18	4	0	59
低群割合	80.0	30.8	50.0	28.6	22.2	0.0	0.0	33.9
高群割合	20.0	69.2	50.0	71.4	77.8	100.0	0.0	66.1

食の多様性指数および社会参加の度合いについて、戸建地区および県営との比較を行った

- ✓ 戸建地区のほうが県営住宅よりも食事情が良好である

- ✓ 社会参加の度合いが高いほど、食事情が良くなる関係にある

⇒ 既存研究と同じく、社会とのつながりと食事情（＝健康状態）との間には関係がみられた

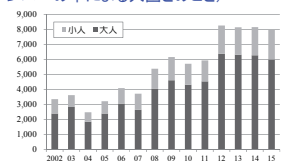
4. 結果の一例 3) 都市－農村関係

岐阜市良良地区におけるブドウを活かしたアグリ・ツーリズムの特性

①ブドウ狩りの需要：図1よりブドウ狩り入園者数は、観光農園数の半減する2000年代半ばの低迷期を経て、タウン誌の活用を積極的に行う2008年から増加に拍車がかかっており、2012年以降は高水準で観光客を維持している（およそ個人客は3割が名古屋or尾張小牧ナンバー、7割が岐阜ナンバーの車による入園とのこと）



図1 長良川畔観光園芸組合におけるブドウ狩り入園者数の推移（2002-2015年）
「長良川畔観光園芸組合」提供資料により作成。



②ブドウ狩り団体予約客の発地:

2015年の団体予約は27組⇒岐阜市の10組が最多で、大垣市の5組、羽島市・名古屋市の3組と続く。

ブドウ狩り観光農園は、岐阜市周辺および名古屋市や一宮市といった尾張地方からの来訪によって支えられている⇒例年9月末でブドウ狩りは終了となるが、10月に入ってから問い合わせが続く(需要過多の状態)。

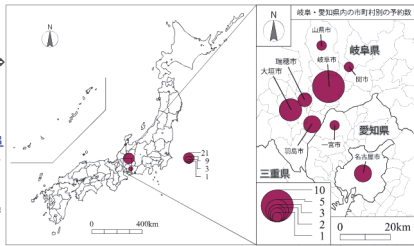


図2 長良川畔観光農園組合におけるブドウ狩り団体予約客の発地 (2015年) 「長良川畔観光農園組合」提供資料により作成。

③ブドウの宅配の発送先と注文者の居住地を考慮する(A農園):

発送先: 最多は岐阜県の34件で、愛知県の30件が続く。岐阜市と高山市が最も多い。愛知県では名古屋市が9件、一宮市の4件が続く。

注文者の74.5%は岐阜市在住者であるが、地理的に近接する名古屋大都市圏内の都市住民の身近なニーズを上手に取り込むことで当地のアグリ・ツーリズムは成立している(近年のレジャーにおける安近短志向も大きく影響)。

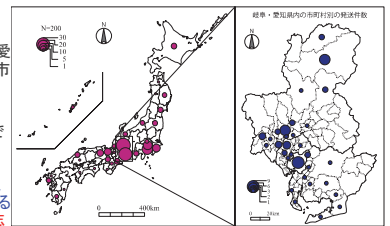


図3 岐阜市長良地区A農園にみるブドウの宅配注文の発送先 (2015年) A農園の宅配伝票により作成。

4. 結果の一例 5) グローバル人材の越境的流入

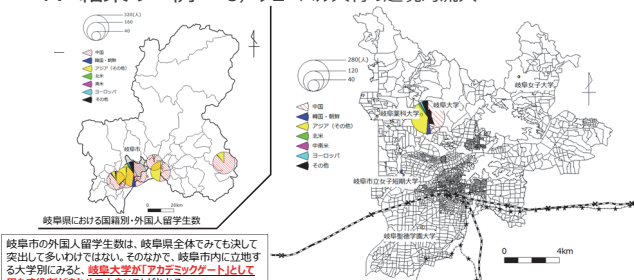


図5-1 岐阜市内の大学における国籍別・外国人留学生数 (注: 2014年4月現在 (岐阜県国際交流センターより筆者作成))

4. 結果の一例 5) グローバル人材の越境的流入

表5-1 岐阜大学における外国人留学生のキャリア・パス (2012～2014年度) 単位: (人)

就職・進学先	2012年度		2013年度		2014年度		総数	
	学部生	院生	学部生	院生	学部生	院生	小計	%
岐阜市内								
岐阜市		12 (9)		10 (6)		11 (11)	33	39.8
大垣市		1				1	1	1.2
各務原市						1	1	1.2
関市				1		1	1	1.2
多治見市				1		1	1	1.2
山岡市						1	1	1.2
安八郡				1		1	1	1.2
岐阜県内		6	1	1		2	10	12.0
岐阜県外								
三重県	3	5	5	3	1	4	21	25.3
愛知県	1	1	1		1		3	3.6
関西				1	1	1	3	3.6
その他							1	1.2
国外		2		4			1	7.8
不明	8	32	7	27	10	16	100	
総数	11	60	14	49	13	36	183	100.0

※学部生と院生とは、卒業後に異なったキャリア・パスを描いている。

【学部生】

卒業後は進学せず、ほとんどが関東(一部は関西)へと流出し、名古屋圏への定着率は極めて低い。

→学部生の定着支援が課題。

【大学院生】

関東への流出も見られるが、愛知県や岐阜県内(特に岐阜市内)への就職が同程度ある。また、体系的院生として、引き続き岐阜大の博士課程へと進学する者の滞留が、岐阜市内で多数みられる。

研究成果

【査読無し論文】

岡部亮昌 2015. 名古屋圏における大学の「都市回帰」とそのトレンド, 『地理』60 (11): 37-45.

岡部亮昌 2015. 名古屋大都市圏における外国人留学生の流入と定着—「アカデミックゲート」として高等教育機関に着目して—, 『地理学報告』117: 1-14.

久保倫子 2015. 急増する都市のマンションと周辺との住まいの課題, 『地理』60 (11): 46-53.

近藤純夫 2015. 名古屋圏の商業構造の態和点とこれから, 『地理』60 (11): 54-61.

林 理也 2015. ふるさとを想起させる—岐阜県アンテナショップ「g.i. Foods」にみる人口減少時代の振興策, 『地理』60 (11): 62-69.

田中健作 2015. 郊外鉄道輸送からみた名古屋圏のゲートウェイ再編, 『地理』60 (11): 70-77.

【査読付き論文】

林 理也 2015. 「取り残される農村」は消滅していくのか? 一都上市和良町での「経験」とそれをもとにした「反応」—, 『地理空間』8 (2): 315-321.



「タイプラスワンと GMS 国境地域開発に関する研究」 予稿

愛知大学

名和聖高

ここでは、近時注目されるタイプラスワンと称される事業モデルの背景・現状と、その受け皿として、また GMS 国境地域（別添図参照）開発のカギとして期待される経済特区の現状・展望について報告する。

タイは第二次世界大戦後、ナショナリズム高揚に起因する排外的経済政策を取った時期も有ったが、1970 年代以降は積極的な外資誘致政策と輸入代替から輸出指向への産業構造の転換を図ることで工業化を進め、アジアにおける生産ハブとして国内企業の高度化と共に 1985 年のプラザ合意後の日系企業による製造拠点展開を中心とした外資による拠点設置を通じて各種産業集積が図られた。1997 年のアジア通貨危機、2008 年のリーマンショック、2011 年の大洪水等の障碍を乗り越えて堅調な経済発展を遂げてきたが、中進国（中所得国）への階段を上がることで必然的に発生する人件費上昇という宿病に直面した。ASEAN 諸国にあって最も工業化が進んでいたタイの低廉な人件費に着目して製造拠点を設置した企業にとって、人件費上昇は特に低賃金労働集約的生産工程を有する場合の競争力減殺を意味する。斯かる状況へ対処すべく、タイにおける産業集積や良好なサプライチェーンを活用しつつ、一部の労働集約的生産工程を人件費が低廉な周辺国に移転するという事業モデルが考案され、それをタイプラスワンと称する。

GMS はタイ及び CLMV のインドシナ所在 ASEAN5 ヶ国に中国・雲南省と広西チワン族自治区を加えた地域を意味し、1992 年以降、ADB 主導の経済協力プログラムを始めとして各国 ODA を通じた開発が進められている。各国が国境を接する GMS にあっては、人・物の越境移動の活性化にも通じる AFTA に基づく貿易自由化と、その深化形として 2015 年末に発足した ASEAN 共同体の中核である AEC を通じて人・物・資本等の円滑且つ効率的な越境移動が期待され、それを下支えするハードインフラが人と物の物理的移動を担保する GMS 経済回廊であり、タイプラスワンと称される事業モデルの実践場所として国境付近に展開する SEZ である。また、ソフトインフラとしての CBTA 及び物流に関する各種枠組み協定並びに関係国間覚書の履践も斯かる円滑且つ効率的な越境移動に不可欠なものである。

今日の GMS にあっては、タイを中心としたサプライチェーンにおける「点」として CLM のタイ国境付近に設置される SEZ 及びその隣接地域に展開される垂直分業拠点がタイプラスワンの受け皿として機能しており、SEZ に代表される国境地域開発が多くの当該事業モデル実践に向けた拠点展開を推進し、それが雇用や各種経済活動の拡大に繋がることで地域活性化を齎すことが期待される（それらの点を結ぶ「線」が GMS 経済回廊であり、それらが拡大することで「面」としての GMS の発展が期待される）。但し、当該事業モデルはタイと CLM との相互補完が前提とされ、近時のタイ政府の特に国境地域における産業政策が当該事業モデルの進捗と CLM の期待に深刻な影響を与えることが危惧される。



ADB 資料に加筆